

No.	ご意見（原文のまま記載しています。）	市の考え方
51	値上げしてください。	水道料金の値上げについては、外部有識者・市民等で構成される第三者的な機関での審議や市民への丁寧な説明を行いながら進める必要があると考えており、早期に検討に着手したいと考えています。
52	桜ヶ丘浄水場の存続を検討してほしい。	桜ヶ丘浄水場の存廃については、No. 11 の①に記載のとおりです。
53	<p>箕面市の自己水と浄水場を残してほしいです。 井戸水は箕面市の湧水であり、災害対策としても大事なインフラになるのではないかと、思います。</p> <p>防災時の水の供給が1日一人当たり3リットルは箕面浄水場で確保できると書いてありましたが、それは最低限かと思えます。桜ヶ丘浄水場の井戸水があればもう少し増えるのではないかと、思います。災害は起こった日だけではなく復興も加味してリスク分散も検討して頂きたい。</p> <p>水道料金の収益が上がらないと、書いてありますが、大型の商業施設やデータセンターなどの新しい施設の収益が加味されていない状態での数値ではよく分らないです。</p> <p>同じものに対して、入出で見せてほしいです。</p> <p>職員不足については、難しい現状なのは理解できますが、確保して対応する方向で進めてほしいです。</p> <p>企業団に入っても上水道だけで、下水道は箕面市がやらなくてはならない</p>	<p>①自己水と浄水場、災害時のバックアップについては、No. 11 の①に記載のとおりです。</p> <p>②「大型の商業施設やデータセンターなどの新しい施設の収益が加味されていない」との指摘ですが、令和6年度までに開栓した施設は実績に反映していません。令和7年度以降の使用水量の予測を行うにあたっては、用途別（生活用、業務用、工場用）に過去実績から統計的手法を用いて推計を行いました。業務用については、過去実績で、使用水量が上昇傾向であったことから、今後も増加するものと予測しています。さらに、施設整備計画に使用する高位予測については、開発協議中の大型施設の推計値を加算しています。なお、開発予定のデータセンターにかかる使用水量については、No. 50 の④に記載のとおりです。</p> <p>「同じものに対して、入出で見せてほしい」については、少し意図が不明確なため、市の考え方をお示しすることが難しい状況です。</p> <p>③技術職員の不足についてはNo. 33 の①に記載のとおりです。</p> <p>④水道事業が企業団と統合した場合であっても、下水道事業は今まで通り箕面市が直接経営することになります。(仮称) 箕面水道センターが市の下水道部局と連携して業務にあたります。</p> <p>⑤企業団との統合時期については、No.43 の⑦に記載のとおりです。</p>

	<p>ので、結局は市の管路の把握などを行っている職員が必要か、と思います。</p> <p>箕面市の試算では、水道代が1.5倍に上がるのは40年も先のことのようなので、企業団加入を急が無くても、よいのではないのでしょうか</p>	
54	<p>・市民への説明がまだまだ不十分です。早急に結論を出すべきではない事案です。</p> <p>・箕面市内の浄水場をもっと増やして水道事業を独立、自主的に見直して市民の命の水を確保するような施策を希望します。</p> <p>・市の説明は広域化の良い点ばかりで悪い点、不利益について述べられません。両面の説明が必要です。</p>	<p>①市民への説明については、No.43の⑧に記載のとおりです。</p> <p>②浄水場の増設については、国全体が人口減少期を迎え、水需要が減少傾向にある中、本市に新たな浄水場を増設する考えはありません。桜ヶ丘浄水場の存廃を含む施設整備については、企業団統合の可否に関わらず市で計画しているものです。</p> <p>③企業団統合にかかるデメリットについては、No.19に記載のとおりです。</p>
55	<p>桜ヶ丘浄水場の廃止と水道料金の値上げ、大阪広域水道企業団との統合に反対します。</p> <p>2011年3月11日、東日本大震災時の福島原子力発電所の爆発で、東京都の東地域にある金町浄水場から放射能が検出されました。行政は慌てて、乳幼児がいる家庭などにペットボトルの水を用意しました。</p> <p>福島県と東京都という、とても距離が離れていても、空に区域や壁はありません。あっという間に、飲み水が汚染されてしまいました。</p> <p>関西圏は琵琶湖の水を飲んでいると思いますが、福井県の原発が長年の金属劣化した老朽原発を含め稼働していることを考えると、災害が起これば、目の前の琵琶湖の水はひとたまりもありません。</p> <p>汚染濃度もどれ位深刻になるのか、想像するだけで怖ろしいです。</p> <p>能登地震では、以前に原発建設予定地にあげられていた珠洲市が甚大な被害を受けました。原発が作られていたら、福島と同様に爆発して西日本も</p>	<p>①企業団水の水質についてはNo.18に記載のとおりです。今後も水質基準に適合した水を供給することに変わりありません。</p> <p>②原子力災害のような広範囲に影響が及ぶ場合は、箕面市や企業団だけでなく、府や国と連携して、原水や浄水の放射性物質濃度に応じた取水停止や摂取制限などの対応を行うことが前提です。</p> <p>企業団では、シミュレーション結果を踏まえた影響評価や放射性物質の低減処理、対策本部の設置、広域的な応急給水体制の整備など、災害時に段階的に対応できる体制を整えています。そのため、市としては、原発事故を想定した水源確保のために約35億円という費用を掛けることよりも、家庭での水の備蓄や企業団との連携強化、広域的な応急給水体制の充実を図ることの方が、より実効性が高いものと考えています。</p> <p>なお、桜ヶ丘浄水場の存廃や災害時の対応等については、No.11の①に記載のとおりです。</p> <p>③企業団は水道事業を専門とする一部事務組合（行政機関）であって、民間企業ではありません。従って、企業団との統合が水道事業を利益重視の事業体に</p>

汚染し放射能を吸って食べていくことになっていたでしょう。

災害・事故の教訓と飲み水の汚染リスクを考えた時、自前の浄水場はとても貴重な水源です。北急の街開発もいいと思いますが、電車や商業アミューズメント施設があっても、安全な水がないと人間は生きられません。生きていくのに欠かせないものです。

これからの災害対策と市民の安全な水の確保対策として、桜ヶ丘浄水場を残してほしいです。箕面浄水場があっても、もし災害で被害を受けてしまったら、使用できなくなる事態もあると思います。

一つではなく、2つある方がリスク管理として、重要だと思います。

大阪広域水道企業団への統合については、民営化された東京都に住む友人から、水道料金が値上がり、味がまずくなった、水道が以前より悪くなったと聞いています。地域の水事業を利益重視の事業体に売り渡して、安全な水を管理、確保できるとは思えません。

予算については、健康保険料が3億円黒字から5億円まで黒字額が積みあがっていると聞いています。健康保険のお金を浄水場整備や水道料金補填に使ってほしいとまでは言いませんが、市の税金の徴収と使い道に疑問を感じています。

予算全体を見直す中で、桜ヶ丘浄水場の整備と水道事業の補填費用の捻出は考えられないのでしょうか。老若男女、生き死にに関係する水の問題なので、慎重にご検討頂きたいです。

売り渡すものとの認識は誤解です。詳細はNo. 38の⑦に記載のとおりです。

④水道事業は独立採算制で、必要な費用は水道料金で賄う必要があり、健康保険の財源を充当することは制度上できません。また市税による補填についてはNo. 4に記載のとおりです。

⑤箕面市域に安定して水を供給するための整備事業を水道料金の値上げをせずに実施した場合、令和11年度には事業が赤字になり、令和12年度には水道事業の経営のための資金が枯渇するため、企業団との統合如何にかかわらず、水道料金の値上げは避けられない状況です。また桜ヶ丘浄水場を存続させることはさらなる水道料金の値上げが必要になります。詳細はNo. 11の①に記載のとおりです。

	<p>桜ヶ丘浄水場を残すよう、水道料金の値上げをしないよう、大阪広域水道企業団と統合しないように、お願い申し上げます。</p>	
<p>56</p>	<p>1. 今回のパブコメの取り扱いに対する確認 パブリックコメントは、国はパブリックコメントの扱い（流れ）として、下記のフォローを示している。（e-GOV 参照） ・案の公示 → ・意見の公募 → ・意見を考慮 → ・結果の公表 としている。とりわけ、市民が関心のあるのが、・意見を考慮する である。今まで市で実施されたパブコメを見ていると、必ずしも市民から寄せられた”意見を考慮”しているとは考えにくい結果となっている。真摯に意見を考慮した検討等がなされなければ、パブコメの意味がなく、単なる形式的な手続きに過ぎない。パブコメが実施される案件は、市民生活に大きな影響を与えるものが多く、是非とも応募された意見を丁寧に検証いただきたい。この件についてもコメントいただきますよう要望します。</p> <p>2. 大阪広域水道企業団との統合検討（参考）とありますが、経営シミュレーション結果で示す料金トレンドが、単独の場合はどうして R36 年度から大きく増加するのか。それまでほぼ同額むしろ低廉の価格が同大する理由は 補修費等のコスト上昇は広域事業団もほぼ同じ条件での物価等の上昇がある。また、既設施設の補修は加入他市の状況が箕面市より進んでいるとは思えない。規模的にも規模の大きい市町に傾斜配分される懸念はないのか。そうした場合はむしろ負担増となるだけではないか。その理由を明示いただきたい。安易な加入は反対する。</p> <p>3. 企業団に統合することは、広域化、施設の大規模化につながり、国の下水道施設の分散化（注；1）に逆行するものではないか。（注；共同通信 2025 12/22 配信）ここでは、”分散型水道を支援する”と報じている。この動きは、自己水の維持・確保の考えとも整合する。これをどのように考えるか</p>	<p>①パブリックコメントについては、本市パブリックコメント手続指針において、「市の基本的な政策等の策定過程において、素案の段階で広く公表し、市民等からの意見または提言（以下「意見等」といいます。）を求め、寄せられた意見等に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して本市としての意思決定を行う仕組み」と定義づけており、これに則り、市の考えを示すとともに、必要に応じ経営戦略に反映します。</p> <p>②企業団との統合で得られる交付金をどのように料金シミュレーションに反映しているかについて、料金シミュレーションは収益的収支のうち、「給水コスト（水道料金で賄うべき費用）」について算出しています。具体的には、維持管理費や減価償却費、支払利息などです。地方公営企業の会計制度では、交付金を得た場合、後年度に減価償却に応じて、交付金を収益化するルールになっています。</p> <p>（減価償却費と収益化については、制度がわかりにくいと言われることが多いです。少しシンプルするため、交付金を 100%減価償却するものとして説明します。）例えば令和 10 年度に 1 億円の交付金を法定耐用年数が 10 年である 3 億円の設備投資に充当する場合、後年度である令和 11～20 年度に、減価償却費を 3,000 万円/年、収益化額を 1,000 万円/年、計上することになります。収益化額は収益なので、実質的な減価償却費は差し引き 2,000 万円となります。単独ケースの場合には、交付金が得られないので、減価償却費は 3,000 万円のままです。また、単独ケースの場合では、令和 10 年度に 1 億円の交付金は得られないので、企業債発行により財源を確保する必要があります。企業債の償還には、支払利息が必要になりますので、償還期間中（30 年間）の支払利息は給水コストに追加されることとなります。このケースのように、交付金を受け取</p>

を示してください。また、こうした小規模施設を持つ隣接市等とネットワークすることで、レジリエンスの高いシステムが構築できるのではないかと。八潮市の陥没現場はいまだ復旧できていなく、住民に多大な影響を与えている。よって、目先のコストだけを指標とする将来計画は再検討すべきと考える。

4. 文字数制限は十分な意見表明ができない。これの再検討も。

(追記)

パブコメで述べた資料を補強させていただきます。以下は、国が広報しているパブコメの流れを示すものです。今回の水道のパブコメについては、この方針の精神を受けて、十分検討いただきたいと思います。

「パブコメ手続きのながれ (e-GOV)」

1 案の公示 政令などの案や関連資料をインターネットにより公示します

2 意見の公募 原則 30 日間以上にわたり広く意見を募集します。意見は、e-GOV の web サイトから提出いただけます。

3 意見を考慮 提出された意見を十分考慮し、反映できるものは意見に基づき案を修正します。案に反映できないものは反映できない理由を整理します

4 結果の公示 政令などを求めるのと同時に、提出意見やそれを考慮した結果などをインターネットにより公示します。以上、e-GOV ホームページより とりわけ、第 3 段階の 意見を考慮 について真摯に対応いただきたく要望します。

るのは令和 10 年度ですが、給水コストに影響を与える期間は、交付金を充当した設備投資の法定耐用年数および企業債償還期間におよびます。

実際のシミュレーションでは、法定耐用年数は交付金を充当する設備設備の工種により 16~58 年と幅があり、交付金も複数年度にわたって収入を見込んでいるので、長期間にわたって、後年度になるほど交付金の影響が大きくなります。

企業団との統合検討(参考)は、どのくらい水道料金を値上げすれば、収支バランスがとれるかという観点から供給単価(1立方メートルあたりの水道料金)を示したもので、3段階の値上げが示されていますが、前述のように後年度になるほど交付金の影響が大きくなるため、令和 36 年度に統合ケースと単独ケースの差が大きくなっています。

加えて、給水コスト総額は同じでも、全体の水量が減少するほど、1立方メートルあたりの供給単価は高くなります。

料金のシミュレーションは、経常収支比率、資金残高及び企業債残高対給水収益比率の管理指標に基づき算出しています。令和 36 年に特別に費用が必要となる等の要因ではなく、継続的に給水収益が減少することに加え、施設整備による後年度の減価償却費の増加等により、施設整備の事業費が増加するため、水道料金の段階的な値上げが必要になるとシミュレーションしています。

③企業団に統合された場合であっても、これまで統合した 19 団体は、それぞれ会計が独立しています。箕面市が統合したとしても、他団体の会計と箕面の水道会計が混同されることはありません。箕面市の収益で箕面市の事業を行うため、他市への傾斜配分や負担増の懸念はありません。

④下水道における分散化とは、汚水処理施設の整備は、「集合処理」と「個別処理」に大別し、人口減少が進むなか、汚水処理を普及する上で、予定する汚水処理施設の選択として、未整備区域を対象に集合処理から個別処理への見直し

		<p>を進め、人口分布・需給の変化等に適応するため、既整備区域を対象に集合処理と個別処理の最適化（特に下水道システムの最適化）していくことです。</p> <p>また、水道における分散化も同様に人口減少における過疎地域等への対応を分散的に行うというものであり、企業団への統合と必ずしも対立するものではありません。</p> <p>⑤パブリックコメントに文字数の制限はありませんが、今回のパブリックコメントにおいては最大文字数を1,000文字程度と想定し、文字数を制限する設定をしておりました。想定されていたより長文のご意見を提出された方にはご迷惑をおかけいたしました。</p>
57	<p>水は生命の要なので予算財源を優先的に確保して現状に対応していただきたいです</p> <p>地域住民、市や府が協力して取り組む問題としてもっと多くの人が理解できるように工夫も必要だと思います</p> <p>今後も円はどんどん価値が下がっていきます政治そのものを考えて選択しなければ他の事業も今までのようにはいかないと思います</p> <p>日本人が日本で暮らしにくくなるのではなく安心して暮らせるよう、水だけでなく視野を広げて全体を見直されることを願っております</p>	<p>水道事業は独立採算制で運営しており、必要な費用は水道料金で賄う必要があります。市税による補填については、No.4に記載のとおりです。水道事業を安定して維持するためには、市税を優先的に配分して確保するのではなく、水道料金による財源確保が必要となります。そのため、今後、値上げは避けられない状況です。今後も多くの方にご理解いただけるよう、分かりやすい情報発信に努めます。</p>
58	<p>今回の経営戦略（素案）の大きな柱として挙げられている料金体系の変更・値上げについては、市民への詳細な説明を提供することを前提として、異論はありません。生活に直結する重要なインフラを維持するための資金確保の方法としてある程度の値上げは避けては通れないと考えます。水道企業団への統合によって得られる交付金を安易に当てにすることなく、市独自で運営していけるよう適切な料金設定をしていただくことを望みます。</p>	<p>①技術職員の不足については水道事業のみならず箕面市全体の課題であり全庁的に取り組んでいます。詳細はNo.33の①に記載のとおりです。</p> <p>②本経営戦略は統合ありきで策定するものではなく、企業団と統合しない場合でも、本経営戦略に基づき管路更新等の施設整備等の取り組みを実施し、箕面市水道事業の健全な運営に努めます。</p>

	<p>今回の経営戦略の中では、技術職員の高齢化や若手不足等課題があることには触れていますが、市独自の解決策のアイデアが示されていません。一方で、先日発表された水道企業団への統合検討資料では、企業団の専門職採用や研修制度等、技術継承の具体的な解決策が企業団側に集中して示されています。この二つを合わせて読むと、「市単独では技術継承は難しい。だから統合しかない」という結論に誘導されているようで、市民としてはこうした説明の構造に不信感を抱きます。統合の如何に関わらずこの戦略を進めるとの記述がありますが、統合をしない場合この戦略では内容が薄いと言わざるを得ません。統合検討資料ではメリットのみが強調されており、統合を前向きに進める印象を強く受けました。統合ありきではなく、同量の熱量をもって作成した「統合をしない場合の戦略」と「統合をする場合の戦略」の両方を示し、市民が判断できる材料を提供していただきたいと思います。</p>	
59	<p>行が足りずメールないので、5回に分けます。 <u>(局注：項目番号(①～⑥、⑧)を参考に順序入れ替えを行いました。)</u></p> <p>①自己水源の重要性について</p> <p>・水道事業は市民の生きるライフラインです。生活に必須の飲料水・生活用水を供給する極めて重要な事業は景気の動向等や売り上げに左右されず、公平で安全に供給されるべきです。また、発災時でも最優先で市民へ水を届ける性質のため、応急復旧が常に組まれていると認識しています。水源を確保すること、特に自己水源を確保することは住民の安心材料でもあります。特に広域な災害時(南海トラフや上町断層関連地震等)に他所の水源に依存せず、必要な供給水量を自己水源で確保しておくことは、防災対策として必須です。現在は自己水源比率は12.5%程度との事ですが、</p>	<p>①箕面の自己水について</p> <p>「どこでも井戸を掘れば地下水が出てくる」というご意見ですが、実際には掘削可能な用地の確保や十分な地下水脈の有無などの事前調査が必要です。その費用は桜ヶ丘浄水場を耐震化・更新する場合の試算の35億円には含まれていません。また、国全体で人口減少や水需要の減少が見込まれる中、将来の世代に過度な負担を残さないような施策が必要と考えています。</p> <p>災害時において、市域全体が断水することを想定し、各家庭に必要な備蓄水の確保を呼びかけています。最低限の飲料水、最低限の生活用水は各家庭で備蓄されることが前提ですが、必ずしも全ての市民が備蓄できているとは限らないため、災害時における水道事業の果たすべき役割として「市民1人1日当たり3リットル」の確保を目安にしています。</p> <p>市域全体が断水した場合は、蛇口から水は出ないため、避難所における拠点給</p>

最大限生かして、また地下水が豊富な箕面市は井戸を掘れば増えると思われます。災害時の必要最低限の3L/日は、箕面浄水場で十分確保可能とおっしゃっていますが、3Lは発災直後のみ。また、箕面市は立地的に災害の被害は少ないと想定され、近隣や在学者などの受入れ、観光客の帰宅困難者などの対応が予想され、今の飲料水のみでの計算では不適格ではないでしょうか。平成21年の水道審議会では、ある委員より「桜ヶ丘浄水場を将来的にも維持していくためには2つの理由があると思います。一番大きな理由は、複数の水源を確保して災害時のリスクの危機対応のための措置だと思います。それが一番大きな理由だと思います。…

1番は危機対応のために桜ヶ丘浄水場を残していくためには、元々水道料金というのは、受益者負担の考え方がベースにあります。独立採算制が要求されている。その考え方でいくと危機対応というのは、はたして水道利用者だけが負担すべきものであるかどうか、むしろ市全体、税金の投入をすることを考えたうえで、危機対応のためにこれを残していく必要性がある考え方もあると思います。その辺は一般会計の方に要求していった税金の補助というかそういうことがこれから考えられるかどうかご検討お願いしたいと思います。」ともありました。災害に強い街づくりとして、資金投入していくことを依頼します。

加えて、市道中央線から新稲低区へ新たに管路を引っ張ってきて、桜ヶ丘浄水場の関係の需要を賄うように計画するという内容は、新たな管路は資金がかかると考えられます。それなら資金をかけても浄水場の耐震化が安心安全、持続可能、箕面ブランドにつながると考えます。

②箕面のブランド物として

桜ヶ丘浄水場の水は大変おいしいです。マンガンが多めのためダイエット

水を実施することになりますが、拠点給水は各家庭で使用する「生活用水」までカバーできるものではありません。水道事業としては、災害時に市民一人一人が最低限生き延びられる水を確保し、少しでも早期に水道を復旧することが最重要課題と考えています。

②自己水を箕面のブランドとして活用することについて

桜ヶ丘浄水場を存続させるとしても、現状では販売できるだけの取水量の余裕がありません、また、保存期間の問題もあるため、桜ヶ丘から配水している水をそのまま商品化・販売することは難しい状況です。したがって、販売により得られる収益以上に多くのコストがかかることが予測され、現実的ではないと考えています。

③桜ヶ丘浄水場の存廃について

平成22年(2010年)3月23日付け大阪府営水道料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)、平成25年(2013年)3月22日付け、大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)、さらに平成30年(2018年)1月4日付け大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)を受け、水道料金の値下げを行ってきましたが、これらは将来の更新費用の財源を引き下げに充てたわけではなく、受水単価の引き下げ分を水道使用者に還元したもので、「将来を見据えた更新用の資金をためてこなかったことは明白」との指摘にはあたりません。特に平成30年7月からの値下げについては、当時市民から「近隣市と比べ水道料金が高い」「水を多く使用する子育て世帯にとって特に負担感がある」といった声が寄せられていたこともあり、こうしたご意見も踏まえて判断したもので、市議会において一人として反対されることなく可決されています。現在の経営状況は厳しくなっているのは、近年の物価高騰や施設の更新及び維持管理費用の高騰が主な原因です。

にも健康にも最適だと思います。私は桜ヶ丘エリアを離れたので、いま蛇口から出ないのが悲しいですが、ボルビックのような味なので、箕面の産物として商品化してはどうか？売ってくれたら買います。

そもそも、箕面市の水道事業の水については小学校での見学でしか学んだ記憶がないです。大阪市は全てのイベントに水道のブースが出ており「大阪市の水の試飲」「おいしさアンケート」「水のでき方」「災害時の応急復旧と市民への対応」「災害地派遣」などをわかりやすく教えていて、「おいしい水」PRをされています。桜ヶ丘の水で飲料水販売やゆず風味の水などを販売したら収益も上がると思うが見解と方針を聞きたいです。

③桜ヶ丘浄水場について

平成21年答申には「桜ヶ丘浄水場の今後のあり方について、安全・安心、低廉な水道水の確保という観点から、廃止か全面的な更新かという2つのケースが示された。しかしながら、審議の中で最小限の投資によって既存施設を継続使用し、大阪府営水道の受水単価を下回る浄水処理コストが維持できるなら、利用者にとってもメリットのある選択肢となるのではないか」という意見が出され、水源が地下水であることから、水質は良好であることから、

現施設の維持補修を適切に実施することによって、延命化が可能であるとともに経済性においても優位であると判断し、老朽度に応じた補修等を実施しつつ、施設を継続使用することが妥当であるとの結論に至ったものである。なお、継続使用に当たっては、バックアップ機能を補強しておくことが必要と考える。

また、桜ヶ丘浄水場施設の老度、浄水処理コストの動向等について、慎重な見極めが必要であることから、5年経過後（平成26年度）を目途に事業

また、水道事業は独立採算制で、必要な費用は水道料金で賄う必要があり、市税による補填についてはNo.4に記載のとおりです。

④国からの交付金について

国の交付金は特定の目的のために地方公共団体などに交付する資金であり、その交付基準は国において定められています。「市民の財産を無償で譲渡」というご意見ですが、箕面市の水道資産（管路や施設など）は、「箕面の水道使用者の資産」であり、企業団と統合した場合でも、これらの資産は、変わらず「箕面の水道使用者の資産」でありつづけ、箕面の水道事業のために使用されます。企業団と統合した場合でも、独立採算である水道事業会計から資産が流出することはなく、「市民の財産を無償で譲渡」とのご意見は事実と異なります。

なお、今後も新技術の活用や活用可能な交付金については、統合如何に関わらず検討し、箕面市水道事業の経営改善に努めていきます。

⑤人材の確保について

水道事業として経営の効率化の観点は必要であり、その観点から外部委託を適切に実施してきました。これまで箕面浄水場施設運転操作監視業務や収納業務について委託化をはかってきましたが、いずれも事務や現業部門です。今般の技術職員の不足は箕面市の採用において技術職員を十分に確保できていないことが原因であって、外部委託に起因するものではありません。

⑥資料について

今回の経営戦略策定においては内容の理解を進めるため概要版及び補足資料を作成しています。また、No.8に記載のとおり、「もみじだより」にも掲載しています。

データセンターの水使用による収益については、No.50の④、No.53の②に記載のとおりです。

⑦下水道部門は企業団に統合しないため、下水道管路の把握については引き続き

を取り巻く経営環境の整理・分析を踏まえ、時代の変化に対応した評価を実施されたい。併せて、桜ヶ丘浄水場の補修等による浄水処理コストや府営水道料金の推移を勘案しながら、安定給水、水質改善に係る次の事項について検討されることを要望しておく。」とされ、桜ヶ丘浄水場の廃止については、桜ヶ丘浄水場の浄水処理コストが府営水道料金を上回る事態に至ったときと考える。とあった。そこから、平成 22 年(2010 年)3 月 23 日付け大阪府営水道料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)、平成 25 年(2013 年)3 月 22 日付け、大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて(答申)とがあり、ともに利用者に還元すべきとの考えで値引きされていました。しかし、「箕面市の水道料金については、逓増制及び基本水量制など料金体系そのもののあり方についての課題があると考えますので、引き続き検討を進めてください。また、箕面市水道事業及び公共下水道事業については、今後施設や管路の更新や耐震化を計画的に実施していくことが必要です。財源確保が課題であることから、たゆまぬ経営努力を重ねてください。」とも言われています。これを見るに経営収支は黒字かトントンだが、将来を見据えた更新用の資金をためてこなかったことは明白で、安易に値下げに踏み切ったのは、経営のミスではないのか。とも思います。しっかりと良質な自己水を確保するためにも桜ヶ丘浄水場を維持更新すべきです。

それこそ、自己水源の確保維持の財源は一般会計や北急延伸の借入金の繰り上げ償還金などを活用し、市民のためのライフライン確保に全力を尽くすことは市民の理解は得やすいと考えます。

④国からの交付金について

まず、交付金は国からの再配分であり市民の納めている税の使い方です。

箕面市の職員が行います。

⑧北大阪の近隣市との統合については、No.47 の⑥に記載のとおりです。企業団統合に係る災害発生時のメリットとしては、大規模漏水等の事故に企業団全体で組織的に対応できること、大規模災害に備え締結している府外団体との相互応援協定等を活用できることが挙げられ、地域による差異はありません。

重要管路の更新については、基幹管路(導水管、受水管、送水管、配水本管)に加え、新たに配水区域の主要配水管、重要給水施設配水管、隣接市との緊急連絡管を設定し、優先した更新・耐震化を推進する計画です。重要給水施設については、関係部局と協議し、地域防災計画における最初に開設する避難所や主要防災拠点など 21 カ所を選定しています。

市民の財産を無償で譲渡し、いくらかの交付金をもらうことが正しいとは思いません。

琵琶湖に頼らないためにも近隣市との共同設備投資で交付金を得て、災害に強い配水池やポンプを作る方が、応急復旧においても市民のために備えている街であると私は考えます。近隣市（豊中市、池田市、茨木市等）との相互連絡管での応援体制など一定の対策を講じているはずですが、そこを強化しておくことでも、管路やポンプ場の共同運用などでも交付金は出ると令和 8 年の予算方針概要にもあり、点検 DX についても協働で取組めばより交付金は増えるのではないのでしょうか。

⑤人材確保について

人材の確保についても、要員を減らしてきたのは箕面市の責任であり、人材不足を理由に統合というのは本末転倒である。今からでも遅くはない必要な人材を確保し、教育訓練するべきです。人材が今いなくなったのではなく、平成 21 年においても「職員の年齢構成で 45 歳以上が半数以上占めているので、安全安心のライフラインを維持するのに、技術的な専門性の部門の養成とかが必要と思います。今後の見通しはどうか。」との問いに「職員採用は市全体で行っています。水道部としては、新陳代謝を図れるように若い職員の配置を要望していますが、現状ではなかなか改善されないのですが今後も世代交代できるよう若い職員の配置を要望していきます。」と回答しておられますが、令和 4 年にも箕面の水道は年齢層の高い職員、特に 50 歳以上の職員の割合が高く全体の 3 分の 2 を占めています。さらに技術職員では 50 歳以上の職員が 4 分の 3 を占めていますと資料に記載があります。13 年同じことを言っています。

実際は、経費削減の観点で、“平成 20 年度と 21 年度この比較だけでも、人

件費だけで3千万円程削減をしています。これが大きな取り組みの一つです。それと、今まで職員が直接行っていたことを民間の技術やノウハウを使って委託する方が、直接職員でするより安全で安く出来る項目は、委託化を進めています。水道は皆さん方に使っていただくのに安全が第一にあります。そういった観点を踏まえて、今後も人件費や処理経費を安くしていく必要があると思っています。現状では水道水を使っていただく水量が減ってきている傾向なので、総収入が減ってくるので、それに併せて支出を減らさないといけませんので、今後もっと業務の見直しをしようと思っています。”などというように外部委託化をすすめ、80名いた職員が20名弱になり、とくに技術職員が不足したのではないのか。市が今まで採用を絞ったり外部に委託していたためであり、市民には関係がない。令和7年の審議会でも指摘されていましたが「失策です」。今だけ金だけ自分だけのような前市長の経営ミスを市民に押し付けて、安易に企業団加入で解消しようとするのも怠慢です。いますぐ改めてほしいです。

⑥資料について

箕面市も一般市民も読みたくなるプリントやら作る前にもっと身近なインフラとして見せていき、多少の値上げは理解いただくくらいは努力してほしいです。

水道料金の変更には、難しい説明などで惑わさず、わかりやすく「なぜ料金変更が必要なのか」「今のお財布事情になぜなったのか」を、しっかり説明してほしいです。水道料金の収益が上がらないとのこと書いてありますが、駅もでき、大型の商業施設もできたのになぜか。データセンターなどの新しい施設の収益が加味されていない状態での数値は曖昧ではないのでしょうか。

	<p>箕面市の試算では、水道代が1.5倍に上がるのは40年も先のことであり、急いで企業団に加入する理由がわからないので、意味不明です。</p> <p>⑧その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業団に入っても上水道だけで、下水道は箕面市がやらなくてはならないので、結局は市の管路の把握などを行っている職員が必要です。 ・本当の大阪府域一水道になれば、水道料金が下がるかもしれないが、大阪市や堺市が入らないなら企業団加入のメリットが感じられない。北大阪で一つになる方が共同使用施設の交付金もでて、理にかなっているのではないか。 ・南大阪の方が管路更新などの課題が箕面市よりも道路に関係する主要な地域が多く、災害発生時のメリットと示されているものは箕面市には恩恵が無さそう。 ・重要管路更新に福祉避難所などが入っておらず、計画の変更がまず必要ではないか。 	
60	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市の自己水と浄水場を守ってほしい。 ・井戸のインフラを残してほしい。 ・現在は市議会で水道料金や事業がもまれる。 ・HPに検査内容なども上がっている。ピーファスの検査など市民の声がしっかりと反映できる形を希望したい。企業団に入ったら、首長や部長の意見聴取はできても市民が直接意見を申し述べるのが極めて困難で、不安 	<p>①企業団と統合した場合の市民の意見の反映については、No. 11の②に記載のとおりです。</p> <p>②自己水と浄水場についてはNo. 11の①に記載のとおりです。</p> <p>水質に関する情報開示については、No. 18に記載のとおりです。</p> <p>自己水を増やす（井戸を増やす）ことについては、No. 59の①に記載のとおりです。</p>

<p>です。</p> <ul style="list-style-type: none">・できれば自己水を増やしてほしいです。・企業団が民営化にならない保障もなく、万一民営化になれば、その害の大きいことは、本などにもある諸外国の再公営化が示している。北大阪で企業団に加入しようとしているのは、箕面市のみで理由を調査すべきです。わざわざ千早赤阪村と比較するのがおかしい。・この状況での企業団加入には反対です。市民との議論、協議をして頂きたいです。・市長は維新政策に反対なら、ぜひ今すぐやめるべきと思います。	<p>③企業団の民営化の可能性については、No. 38 の⑦に記載のとおりです。</p> <p>④企業団と未統合の市について、企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道を目指すことは、府域市町村の共通認識ですが、統合時期については、期限を定めていないため、施設の耐震化の状況や更新時期、経営や人員体制の状況、議会構成などの諸事情により各団体が判断されているものと考えています。</p>
--	--